

会 議 記 録

| | |
|------|---|
| 会議名称 | 第3回 杉並区基本構想審議会 |
| 日 時 | 平成23年3月16日(水)午後6時02分～午後7時23分 |
| 場 所 | 中棟6階 第4会議室 |
| 出席者 | <p>委員 今村、宇田川、北原、京極、柴田、高橋(英)、高橋(博)、土屋、手塚、波部、早坂、舩越、古屋、前田、松原、若林、岩田、大泉、小川、小松、島田、鈴木、藤本、池田、伊藤、牛山、奥、古谷野、竹内、日端、松井、三輪</p> <p>区側 副区長、教育長、政策経営部長、政策法務担当部長、行政管理担当部長、区長室長、危機管理室長、区民生活部長、保健福祉部長、高齢者担当部長、子ども家庭担当部長、健康担当部長、都市整備部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、環境清掃部長、会計管理室長、教育委員会事務局次長、教育改革担当部長、中央図書館長、済美教育センター所長、企画課長、区民生活部管理課長、保健福祉部管理課長、都市計画課長、環境課長、教育委員会事務局庶務課長、財政課長、行政改革担当副参事</p> |
| 配付資料 | 資料1 10年後の杉並区の課題整理に向けて 資料2 転入・転出者向けアンケート実施結果 資料3 杉並区21世紀ビジョン(現基本構想)の取組について 資料4 杉並区基本構想審議会の部会構成 資料5 当面の想定スケジュール |
| 会議次第 | 1 開会 2 議事 (1)10年後の杉並区の課題整理について (2)各部会の構成と当面のスケジュールについて 3 閉会 審議終了後、各部会の打合せ(4月以降の日程調整)を実施。 |

会長 どうも、いろいろ大変なときにお集まりいただいて、ありがとうございます。
た。

会議を始める前に、ちょっとお願いがございます。

実は、杉並区は南相馬市と防災協定をやっていまして、ご存じのとおり、南相馬市は震災により大変なことになっています。そういう点で、恐縮ですが、ちょっと、南相馬市の人たちをはじめ被災された方々に頑張ってもらいたいということで、起立してお祈りをしたいと思います。

お祈り。

(お祈り)

会長 どうもありがとうございました。お座りください。

それから、今のことに関連して、障害者団体連合会の委員から、皆さんのお手元に資料をお配りしたいということです。

委員 すみません。配ってもらえますか。

会長 配ってください。大災害のときのパンフレットということで、障害者の皆様と、それから、我々のような健常者の人たちへこれを考えてくれという2種類のパンフレットです。

委員 黄色と白の2種類を一緒に配ってもらわないと、意味がないので、よろしくお願ひします。

(パンフレット配付)

会長 それでは、手短にご説明をお願いしたいと思います。

委員 はい。

この白いパンフと黄色いパンフは、障害者団体連合会が2006年、2007年ぐらいにつくって、障害者週間事業とかお祭りのときに、区民の皆さんにお配りしています。2,000部以上はもう配っていると思いますので、区議会議員の方とか、あと、幾つかの団体の方々には渡っていると思いますが、大地震のときに区民の皆様にご助けをくださいというのがこの白いパンフ、そして黄色いパンフは障害当事者が自分で持っていて、助けに来た人に、こういうふうにしてほしいとかいうことをあらかじめ書いておきましょうということで作ったものです。既に杉並区では救急キットですか、助ける方法を書いた書類を入れて冷蔵庫に入れるというキットが、障害の重たい人とか要援護者には配られ

ていますけれども、参考になさっていただきたいと思います。

一番強調したいのは、障害者については、白いパンフをあけるとわかりますけれども、体育館の中では生活ができないということを、ぜひ、多くの皆さんに理解していただいて、障害者に対して特別の配慮をしていただきたいということです。あとは、ちょっとここで説明すると長くなりますので、家に帰ってお読みいただければと思います。

ありがとうございます。

会長 どうもありがとうございました。

これは、大事なことです。改めてお持ち帰りいただいて、お読みいただければと思います。

それでは、これから会議を始めますが、まず、初めてご出席の委員に、ごあいさつをお願いします。

委員 松井望と申します。よろしく願いいたします。

首都大学東京で、行政学、都市行政を主に専攻をしています。研究内容としては、行政組織や計画、経営のあり方を研究しています。

私実は、2001年までの5年間ほど杉並区民でした。そのため、今回、10年ぶりに杉並に帰ってきたこととなります。その時の一住民としては行政へのイメージには余りよいものもありませんでしたが、この10年間でどのように変わったのかというのは非常に興味深く思っています。今回の計画策定に携わる機会を頂き、この先10年間でよりよい杉並区となるように貢献できればと思っています。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

それでは、次、区の方からの資料説明ですが、きょうは非常に盛りだくさんで、特に私が重要だと思えるのは、これまで2回、かなりしつこく皆様方にご発言をお願いしたんですが、それについて、区の方で課題整理ということでまとめています。皆様のそれぞれのご発言を事務局としてまとめた内容について皆様にチェックをしていただきたいと思います。

資料の説明は、わかりやすく、長目に時間を使ってやってください。お願いします。

企画課長 まず資料の確認をした上で、内容の説明をさせていただきます。

まず、会議の次第の後にある席次表のほか、資料1から資料5まで、本日はお配りしてございます。

また、前回の会議録でございますけれども、これまで同様、きょうは委員の皆様の名前が入ったものをお配りしてありますけれども、この間ご確認いただきまして、来週早々に区のホームページ等で公表していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、10年後の杉並の課題整理の関係で、幾つか資料をご説明申し上げます。

このテーマでは資料1がメインの資料というふうに考えてございますけれども、説明の都合上、まず資料2からご説明を申し上げます。お手元によりしくお願ひします。

資料2でございますけれども、前回ご報告申し上げた区民アンケートの回答者の数は約5,000ということですからかなり多かったです。年齢層に偏りが大きいということで、委員の皆様からも若い世代の声を吸い上げていく努力、工夫をすべきという意見を数多くいただきました。それを踏まえまして、私ども、限られた期間ではありますけれども、関係課の協力を得て、転入・転出者向けのアンケートをこの間実施をいたしました。その結果をご報告するものです。

実施方法ですけれども、この間、2月14日から2月27日までということで、訪れた区民の方々に個別にご協力を依頼して行った、追加のアンケートの結果でございます。回答者の数は、区役所と区民事務所で合計947ということ、数多くいただきました。

下の方に男女割合の円グラフがございますけれども、ほぼ半々。それと、その右側の年齢別でございます。見ていただきますと、20代、30代がかなり多うございます。30代以下で回答の約8割、40代以下で9割以上という結果でございます。

真ん中の左の方の円グラフでございますけれども、全体で転入と転出はおおむね半々でした。その右、回答をいただいた方の家族構成でございますけれども、見ていただきますと、62.94%、ひとり暮らしということで、今回のアンケートでは、かなり単身の方の若い世代の方の回答が多かったということです。最後、この円グラフの一番下でございますけれども、転入・転出の理由につい

では、ご結婚、ご出産、進学、就職など、そうした生活環境の変化に伴って杉並区に入ってくる、あるいは出ていかれるという方々が多いということです。

アンケートの方では、2ページ目、問2ですけれども、転入者の方には、まず杉並区に期待すること、一方、転出者の方につきましては、杉並区において、さらに改善が必要だということは何だろうということでお聞きをいたしました。上の方が転入者、下の方の棒グラフが転出者でございますけれども、押しなべて見ていただきますと、「犯罪の少ないまちづくり」、いわゆる防犯・防災ということですが、転入・転出それぞれ、かなり多く関心を持たれているということが見てとれます。

一方、双方に共通して言える特徴として、「交通利便性の充実」、あるいは「街並み・景観の向上」、「商店街の活性化」、あるいは「駅前の賑わいの創出」といった、いわばハード面でのまちの魅力を高めてもらいたいというようなご意見が、かなり、双方多かったというふうに出てきています。

そうした中でも、転出者につきましては、一番多かった回答が「商店街の活性化」ということで、ひとり暮らしの若い世代のご回答が多かったということもあると思いますけれども、かなり前回の全体の区民アンケートとは様相を異にしています。

そのことを少しグラフでお見せをしたのが次のグラフでございます、ここは前回ご報告申し上げた区民アンケート、それと今回の転入者、転出者、それぞれ色を分けまして、回答の中身を比較しています。

参考にござんいただきたいと思いますが、前回は高齢者の方のご回答が多く、とりわけ介護・医療、あるいは犯罪の少ないというようなところが多かったわけですが、今回は犯罪のほか、かなりハード面でのまちの魅力というところが多かったというところが、見てとれるかと思えます。

最後のページの方に移っていただきたいと思えます。転入者、転出者それぞれ、杉並区に対する印象と申しますか、自由意見をちょうだいいたしました。

転入者の方、ご回答いただいた方のうち、記載のような意見を記入いただきましたけれども、大まかに分けると、好印象という意見、「プラス意見」と書いてありますけれども、記載のような形で43%。一方で、「マイナス意見」が記載のような形でございました。これが転入者でございます。

一方、これまで杉並区にお住まいで諸事情で転出される方につきましては、8割以上が好印象といいますか、そういったご意見を多くいただけたということでございます。

以上、資料2につきましては、前回の審議会でのご意見も踏まえて、限られた期間でできることというところで、若い世代の声を拾う一つの取組ということで、ご報告申し上げた次第でございます。

続きまして、資料3、かがみが1枚と、あと、別紙でA3横の資料が何枚か添付されていますけれども、資料3の方をお手元によるしくお願いしたいと思えます。

この資料3ですが、これも前回ご意見をいただきまして、現在の基本構想に基づく取組はどうだったのかということがございました。そこで、この10年間の今の基本構想に基づく主な取組と、あるいは到達点ということを簡潔にまとめたのがこの資料でございます。

かがみのところの1番に「計画体系」というふうにありますけれども、今現在の基本構想では、大きく分野として、左側の列の五つ、これを掲げて、それぞれの分野ごとに施策等を体系立てて進めているということでございます。そこで、今回おまとめするに当たりましては、この体系を分野ごとに大きく整理をして、この10年間の主な取組と、その達成度を簡潔にまとめさせていただいたということでございます。

別紙のA3横の資料をおめくりいただきたいと思えます。

まず、この資料の全体の見方でございますけれども、今申し上げた分野がこのペーパーの一番上のところでございます。この1ページで言えば、「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう」という分野。そして、左側の列に、「政策」ということで、それぞれの分野、先ほどの計画体系のところにあった政策、これがここに記載してございます。そして、その政策を推進するに当たりまして、それぞれの政策実現に向けた目標というのを掲げてございまして、それが次の列に、それぞれの政策ごとに記載をしてございます。

この1ページの「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」という政策に対しては、一番上の「適正な土地利用による良好な住環境整備の推進」ということ以下、記載の政策目標を掲げて取り組んできました。そして、

その政策目標に対して対比する形で、「10年間の主な取組」を記載してございます。今申し上げた「適正な土地利用」云々というところについて言えば、この間、桃井三丁目の大規模工場跡地に防災公園ということで整備をしてきた。あるいは、企業グラウンドを活用して整備を進めてきた。そんなことが主な取組というふうな形で見ていただければと思います。

その結果、一番右側の列でございますけれども、「政策の総合評価（政策の達成度等）」というところで、企業グラウンドなどの活用によって、オープンスペースの確保、あるいはみどりの保全・創出が図られ、地域の安全性あるいは暮らしやすさを向上させることができたということでございます。

そして、この総合評価の欄でございますけれども、それぞれ四角で囲んで指標を示してございます。この1番のところでは、「住環境の区民満足度」ということで、14年度が記載のパーセント、私ども、22年度末の目標として、これを90%にということで取り組んでまいりました。そして、今現在、21年度の状況で言うと、89.8%ということで、概ね目標を達成したものとまとめてございます。

以上が資料の見方ですけども、このほか四角で囲んだ指標につきましては、区として掲げた政策を評価する上での指標につきましては、記載のように達成あるいは未達成ということで、その別を明示いたしておりますが、その他のデータにつきましては、達成度を見るのに必要なデータということで、参考に、その推移を記載したものでございます。

3ページの「やさしさを忘れずに共に生きるまちをつくろう」という分野では、政策名の2番目に掲げてあります「子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために」という政策の実現に向けて、保育園の入所待機児童対策に、この間取り組んでまいりました。これについては、総合評価のところの2番にあるとおり、平成13年の4月に133人であった待機児童数、これが昨年4月には23人となり、23区ではその時点で一番少ない数まで何とか努力してやってきたわけですけども、目標として私どもが掲げておりましたのは待機児童ゼロということでございますので、そういった努力がありながらも、数値としては未達成というところで、今後こうした目標の定め方自体もいろいろ研究していかなきゃいけないかなと、こんなふうに思っています。

全体としてそんな形で見えていただいて、大きな5分野につきまして、この間の10年間の取組ということで整理をさせていただきました。

この資料につきましては、今後、具体的に部会の方で掘り下げた議論をしていただくときの参考として議論を深めていただきたいということでございます。

次に、資料の1でございますけれども、これは「10年後の杉並区の課題整理に向けて」ということで、この間、第1回、第2回の説明資料、あるいは各委員からいただきました意見を踏まえまして、今後の部会の検討に向けた一つの整理としてまとめたものでございます。

1番では、「これからの時代環境」ということで、この間もいろいろとご議論いただきましたけれども、少子高齢化、あるいは働きながら子育てしやすい環境づくりへのニーズの高まり、あるいは三つ目で、世界との経済的・社会的な相互依存関係の深まり、あるいは区民のコミュニケーション手段の高度化・多様化、あるいは区民の地域社会への参加意欲の高まり、そして、区の財政の厳しい状況、あるいは基礎自治体としての区の役割の増大化ということがあげられると思います。このほか足りない視点につきましては、後ほどご意見をいただければと思っています。

そうした時代環境を踏まえて、前回の審議会では、今後の人口と土地利用の趨勢予測ということでご説明を申し上げました。そのエッセンスを、確認の意味も含めまして、ご説明申し上げたいと思います。

まず一つ目のところですが、23区全体は、東京の中心部から東側、江東区、港区など、そうしたところの人口増加が顕著になる傾向にあるということが見てとれました。その中で、杉並区ですが、総人口は若干2020年あたりから微減の傾向ということが示されながらも、大きくは変動しないというような見込みでございました。しかしながら、JR中央線沿いの中野区、杉並区、三鷹市のあたりは人口がふえない、微減ということで、そのあたりの特徴的なところが見てとれたかと思えます。杉並区におきましては、そうした総人口の中で、年少人口が大きく減少し、一方で高齢者人口がふえていくという傾向が伺えました。一方、土地利用では、宅地・農地の減少が進むと。建物関係では、集合住宅・独立の戸建ての住宅が増加するというところで、そうした人口・土地利用、そうした趨勢を踏まえると、住宅都市という杉並区の基本的

性格は今後も変わらないんじゃないかと。こんなようなところが一つの整理だったかなというふうに思っています。

2ページ以降ではそうしたことを受けて、これまでの審議会での意見を括弧で、整理をさせていただいたのが2ページ以降でございます。

この資料の見方なんですけれども、まず、左側の方に1番から番号が振ってありますけれども、この左側の列は、これまでの意見を、一つ、こういう整理をすると、今後、部会で検討するときのテーマになるのではなからうかなと、こんなような意識を持って、こちらの左側の列は整理をさせていただきます。その整理に基づいて、それに関連する意見を、これまでの主な意見ということで整理をさせていただいた次第でございます。

2ページの1番のところで申しますと、「まちづくり・産業・環境」の分野において「地域性を活かした魅力と活力のあるまちをつくる」というようなテーマが一つ考えられると思います。これについては、例えば、 でいただいたようなご意見、これから先を考えたときに、いかに杉並区に転入したいと思っていただけるようなまちをつくっていくか、魅力あるまちをつくるかというのが課題だというような意見もいただいていたところです。一方、2番の「高齢社会に対応した利便性のある交通アクセスとバリアフリーのまちをつくる」では、区内では南北方向の交通が不便だというようなことも、ご意見としていただいております。

このように、これまでの意見を踏まえながら、一つのたたき台として、今後、部会での検討テーマというものをちょっと意識しながら、左側のところの括弧を整理しております。

3ページの方は、「福祉・医療」ということで、大きく三つのところで整理をしています。

1番の「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる介護基盤をつくる」では、 にあるとおり、今後、医療と介護、福祉、環境インフラの整備が大きな方向性になるというようなご意見をいただいていたところでございます。

続きまして、4ページの「教育・子育て・文化」ということでございます。ここも、大きくこの段階では三つの番号で整理をしていますけれども、1番の「安心して子育てができる環境をつくる」では、 にございますように、これ

から介護基盤の整備もそうなのですが、保育施設など、若い世代のニーズを踏まえた取組も大切だというようなご意見をこの間いただいてまいりました。

そして、5ページでございますけれども、(4)として「行財政運営・協働」ということでございます。ここは大きく二つに整理をしてみましたけれども、1番の「これからの行財政運営のあり方」というところでは、のところにありますとおり、行財政改革の推進あるいは財政規律の確保ということは、引き続き取り組んでいくべきテーマだというようなご意見をいただいているところでございます。一方、2番目の「協働の地域社会形成のあり方」につきましては、特に、前回、第2回の審議会では、この協働ということについて多くのご意見をいただきました。

今回、この資料につきましては、今申し上げたような趣旨で、これまでのご議論を踏まえて、これからの時代環境、あるいは人口・土地の趨勢予測、あるいは部会を念頭に置いたカテゴリーで、今後の検討テーマを意識した整理ということで、事務局の方でたたき台的に作成させていただきましたけれども、本日の意見をまたいただきながら、今後の部会の審議に向けて、改めて再整理をしていきたいと、このように考えているところでございます。

説明は以上です。

会長 はい。ありがとうございました。

それで、これからご議論なのですが、この2回、委員の皆様方からすべての方にご発言いただいたものをこういうふうに事務局がまとめているのですが、これについていろいろなご意見をいただいて、こんなまとめ方はおかしいとか、抽象的だとか、おれはこういうことを言いたいとか、いろいろあると思いますが、そういう点について少しご発言をいただきたいと思います。学識経験者の先生方は、今度は逆に最後にご発言いただくということで、公募の委員の皆様方あるいは区議会議員の皆様方からご意見をいただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

委員 こういう案として決められたのはよろしいというふうに私は思います。

会長 どうぞ、ご発言ください。

委員 それで、調整部会がありますので、その中で、そのほかの問題について話されたら、そちらの方で調整されたらよろしいのかなと。

私、始まる時間とそれから終わる時間、この前もありましたけど、それを決めていただきたいということと、できれば年間スケジュールを決めていただきたいと、その2点だけをちょっとお願いしたいなと思ひまして。すみません。

会長 なるほど。前回、前々回は、全部の方からお聞きしましたので、私、覚悟の上で3時間ぐらい超えたんですが、今回は8時前に終えたらと思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それから、年間スケジュールですね。

企画課長 本日の審議会終了後、各部会の、6月ぐらいまでの日程を決め、その後の審議会スケジュールにつきましては、今のご意見も踏まえて、なるべく至近のところになって調整することにならないように、うまく進めたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

会長 どうぞ。

委員 私、今、学識経験者という立場じゃなくて、法人区民として参加しておりますが、私、ちょっと感じたのは、いろんな各区の計画に参加しておりました経験からいうと……

会長 これまでのですね。

委員 ええ。従来の計画であればこうなんですけど、ちょっと、細かい項目と大きな項目がいろいろ入りまじっているの。

会長 これですね、先生。

委員 そうですね、この大きな別紙の方ですけども。骨太のところと枝のところを少し書き分けて次期の基本構想をやった方がいいんじゃないかと。特に、高齢化の問題というのを一言で言いますが、実際に今度の東日本大震災においても、亡くなっている方を見てもわかりますように、ほとんど高齢者ですからね。だから、私、災害弱者という言葉がありますけども、そういう問題も含めて、地域が、ほんと、いざというときも助け合う、それから日常的に介護がどんどんどんどんふえてきますので、大都市に高齢人口が集中してくる、しかも75歳以上が集中してくるわけなので、そういうところ、もう少しプライオリティーを持って議論をさせていただければと思っております。

会長 先生、これ、前の平成13年からのやつですが、今の先生のご意見、これをもとにして、これからの整理のところの項目分けを、もう少しアクセントをつけ

て、重要な点からずっと並べるぐらいでやっていただきたいということですね。

高齢者問題は、今、いみじくも先生がおっしゃいましたけど、阪神淡路から、もう、芽が出ているんですよ、災害弱者で。ぜひ、先生のご意見を伺って、事務局でまとめてください。

どうぞ、ほかにございますか、ご発言。

委員 この資料1の5ページなんですけど、「協働」という概念。

会長 協働ですね。

委員 この概念が、なかなか、一般の人にどういう形で理解されているのかなというのが、ちょっと、私たち障害者団体でこの前出したら、協働というのが、今までと全く別なことをやるみたいな形で受け取られて、何かわけのわからないことを始めるんじゃないかみたいな形で受け取られたんですよ。ですから、この協働という概念を入れるにしても、例えば、2番目のところで、「これからの時代は、協働の地域社会づくりがより重要なテーマとなる」というふうに、当然のように書いてあるんですけど。なぜ協働が必要なのかということを訴えていかないと、あ、そうかというふうに。協働、協働と言われても、実際は何かわけがわからないけれども、協働ということが必要なんだというふうに伝わっていくのかなと思うので、そこら辺をちょっと、整理していただければいいかなと思います。

会長 これも、事務局、ぜひお願いします。今のは非常に重要です。協働って、阪神淡路にも書いたんですよ。だけど、皆さんそんなの見過ごしちゃっているんです。だから、ぜひ、障害者団体のお立場で、協働とはこういうことなんだということを、きちっとメモしてください。

どうぞ、ほかにございますか。どうぞ。

委員 今の「協働」とか「公共」とか「公助」、新しい言葉が出ていますよね。当然なことでもあり、いいことだと思います。しかし、協働を今、他の委員が言ったと同じ事で、何かいろいろなもろもろの団体が物すごい多いと思うんです、杉並区内に。何とか会、何とか会といいますが、みんなやっぱり地域社会へ何らかの形で貢献しようという団体ですよ。非常に数が多いのかな。だから、ある程度、協働団体、目的がほとんど同じなので、ある程度整理して絞っていくのも一つの協働かなというような感覚を覚えます。

なぜかといいますと、出る人が同じ。我々が関与する地域も同じ。目的も同じ。ただ、会が五つあれば5人おりますし、3人おれば3人。協働という大義名分で、いろんな団体が新しくできる。そうじゃなくて、なるべくもうちょっとしっかりした大木をつくり上げるような協働の形にもっていったらよいのかなと、こう思います。意見です。

会長 ありがとうございます。

横浜で今そういう問題があって、余りに数多くそういうのが出たので、横浜市としては、そのそれぞれの団体に少しずつ、涙のような金を分けるんじゃないで、グループとしてまとまったところへ、まとまったちゃんとしたお金を渡そうということをやっているようなので、調べてみてください。

どうぞ、ほかにございますか。まちづくりで何かご発言ございませんでしょうか、

委員 もう一回。きょうのこのまとめを見て、過去の一、二回のことをまとめてくれたと。すばらしい形でまとまっているなと思っております。幸いに部会ができてきつつあるようでございますので、各論を各部会でやるようにしたらいいのかなと。私は都市づくりの方を希望したんでございますが、まちづくりの方は、これ、きょう、片っ端から丸印をつけて、ここに書いてある、ここに書いてある、各欄、みんなまちづくり。絞りながら考える。いや、問題が大きくて、多いですからね。

会長 多いです。

委員 やはり部会で絞り込んでやるということは非常にいい方法だと。
以上です。

会長 はい。ありがとうございます。

どうぞ、まちづくりで何かございますか。

なければ、次、福祉・医療で、何かご発言、この際、ございますか。福祉・医療です。

委員 国の問題は、言ってもしょうがないでしょ。

会長 それじゃ、教育・子育て・文化、いかがでしょうか。ここ、結構、皆さんの生活に密接に結びつくところですが。これ、役人がまとめると、こういう、抽象化して、もっともらしい形で、具体的な内容がわからない文章になっちゃう

んです。これは国も都も区役所も、みんな同じなんですけどね。これ、一体何なんだというご質問をいただいても結構なんです。何かございませんでしょうか。

じゃあ、また戻りますけど、行財政運営・協働、先ほど協働ということについてご議論がございましたけど、行財政運営について。

どうぞ。

委員 協働という概念。なぜ私が協働というのをもうちょっとみんなに説明する必要があるかという話をしたかといいますと、今、役所が地域センターとかいるんなところに協働事業として進めなければ、金を まあ、金を出さないまでは言っていないかもしれませんが、協働事業を広げろというふうにさんざん言っているんですよ。地域センターなんかでも困って、とにかくどこかの団体とくっついてやらないと、それぞれの地域センターなんかの事業がやりにくいというような話が、ちらちらと聞こえてくるんですよ。地域センターの事業が、例えば地域のいろんな人たちに、文化とか教養とかスポーツとかさまざまな形でやっていけば、別にそれはほかの団体とくっつかななくてもいいと思うんですよ。でも、何か区の方から協働をやらなければだめだ、だめだというふうに言われているということで、うちなんかは、会長お願いしますということで、じゃあ、名前をかして、何人が参加させるということでやっているんですけども、そういうのは余り意味がないかなと。そういう形での協働をつくっていくというんだったら、意味がないんじゃないかなと。むしろ、さっき他の委員が言いましたけれども、必要ところで必要な団体同士と一緒にやるということが必要であって、これを、上から協働、協働というふうに押しつけていくのは、やっぱり誤りじゃないかと。

会長 なるほどね。

委員 必要性に応じて、協働という概念がつくられていかないと、みんなに浸透していかないんじゃないかなということで、協働ということについて、ちょっと、先ほど再整理というか、もうちょっと、みんなにわかりやすい形を出してほしいというふうにお願いしました。

会長 わかりました。

先生、どうぞ。

委員 この「協働」という概念については、学問的議論をするつもりは全くないんですけど、私は国の障害者基本計画における中障協という座長もやったんですけども、そこで初めて、「共生社会」という言葉を使ったんですけど、これはどういうわけか、小泉首相も、当時、大変結構だと、いまだに民主党政権になっても使われていますので、どういうわけか、与野党の間で共通点があるんです。

そういう基本的な考え方、理念の問題と、それから、ちょっと、私、4番目の整理の仕方で、「行財政運営・協働」とあるんですけど、こういう区民に直結している問題と、横軸に貫く問題、各施策に串刺する問題とかを分ける必要があります。

会長 そうですね。

委員 そこをちょっと、整理が必要かなと。もちろん、行財政運営とか市民参加とかそういうことが大事じゃないということを行っているんじゃないかと、すごく重要なんですけども、同じ施策の軸に並べていいかどうかというのをちょっと感じるんですけど。

会長 そうです。ありがとうございます。これも、ちょっと、僕も行財政と協働というのは全然違うと思うんですよね。これも検討してください。

それで、協働というのは一つのアクションでね、これ、まちづくり・福祉・医療というのに全部かかわるんですよね、子育ても。だから、ここの言葉として入れるんじゃないかと、やっぱりこれにかかわる皆さんの動きを、ある考え方で、横串で入れる言葉としてふさわしいんじゃないかという気が僕はしているんですけど。

企画課長 特に、資料1の、今ご質問いただいた(4)のところについては、まさに今ご意見もいただいたように、三つの部会に、それぞれ、特に協働のことについてはかかわることだと思っています。それで、前回、部会の設置について資料でお示したときも、共通する部分については、それぞれのところでいろいろ掘り下げていただくと。ただ、全体で見たときに、今、会長からもあったように、横串を刺す機能が必要だということで、そこについては、調整部会で、整理したらいかがかと考えています。

会長 そう。そこで非常に重要な仕事としてこれを入れる方がいいですね。

企画課長 はい。そういうふうにご考えてございます。

会長 じゃあ、もう一回り、またもとへ戻って、まちづくりで何かご意見ございませうでしょうか。

どうぞ。

委員 やっぱり、杉並の中でとんがったところをつくるべきだなというふうに通て。

会長 とんがったところですね。

委員 ええ。ですから、やっぱりそのところで、利便性を含めて、一つ、こう、まとめたらいいのかなというふうに通います。

それと、さっきアンケートにありましたけれども、若い方がやはり商店街の活性化とか、年配の方と違う要望があるというふうに通いますので……

会長 そうです。

委員 ですから、やっぱり若い人の意見も聞くということが、私は非常に大事じゃないかなと。どちらかという通、年配の方は、やっぱり時間もありますから、十二分に聞ける機会がある通思いますけれども、若い方の意見を聞いたらいかがかと思ひまして。

会長 はい。やっぱり、荻窪駅周辺の活性化が大きな課題だと、のところは重要だ通いうふうに通感じになっているわけですね。

委員 なかなかやらないので。

会長 それから、ちょっとご意見がないのでぜひ伺いたいんですが、「高円寺では、『座・高円寺』ができたことで」と、これは、じゃあ、高円寺だけじゃなくて、西荻とか阿佐谷でもあるんですか。ないんですか。

委員 ありません。

会長 ないんですか。そういう通も、杉並区として駅前活性化を図る上での課題ですね。

委員 私どもは団体通うことで、東京商工会議所通うことで、今、私ども七つのブロックに分けまして、各ブロックで、そういう形で、各駅、そして井草地区と京王井の頭地区通うふうに分けてやっていたので、そこでコーディネートしてやっていきたい通うことです。ですから、その通での協働通うんですかね、そういう通も考えております。ですから、もしこちらの

方でやるのであれば、私どもは具体的に施策としてバックアップしていきたいなというふうに思っています。

会長 もう一回もとへ戻ります。福祉・医療で何かご意見ございますでしょうか。医療の問題は、いかがでしょうか。

委員 まずは、これ、部会でやらせていただいているんじゃないですか。

会長 そうですか。

委員 それからまた、部会でやってから、個々全体に出ささせていただければいいかなと思っています。

会長 わかりました。

じゃあ、教育・子育て・文化。これ、第2ラウンドですが、何か。

どうぞ、ご発言をお願いします。

委員 日ごろ感じていることで、ちょっとよろしいでしょうか。

きょうのこの資料の1番で、「これからの時代環境」それから「杉並区の人口・土地利用の趨勢予測から」のところでも触れられていますけれども、これ、多分、全般にかかわることかなと、漠然とっていて、いわゆる少子高齢化という言葉が言われて久しいというふうに思うんですね。それで、実際にこの少子化現象がどんどん進み、一方で高齢化もどんどん進んできていると。こういった全体の流れを、例えば、NHKは「ジャパン・クライシス」というかな、「シンドローム」とかなんとかということで、ああいう番組をつくって、いろいろ問題提起をされているということがあるわけです。

そういうことともちょっと関連するんですけれども、少子ということが、今までも進んできたわけですがけれども、今後ずっと進んでいくことを前提としたまちづくりや医療や、このいろんな環境がそういうことでいいのかな、どうなのかなと。杉並区のことを考えますと、23区の中でも特殊合計出生率が大変下の方の範囲にあるということだと思うんですね。ですから、一つの行政ができる範囲というのはいろいろと限られているところはあるというふうには思うんですけれども、やはり少子に歯どめをかけて、そして若い人に住んでいただくということをするのが、いろんな意味で、活力のあるまちづくり、あるいはいろんな子育ての分野とか、いろんなことになっていくのではないのかなと。だから、現象としては、確かに少子であり、一方で高齢化であるわけですがけれ

ども、その少子の部分を、少しでも少子にならずに、多くの皆さんが、実際には環境その他いろんな要素があると思いますけれども、子どもさんを2人、3人欲しいという、こういうことがあるんだろうと思いますけども、そういうようなことを引き出しをしていける、そういうまちとしての杉並のあり方、これも考えていく必要があるのではないのかなと。ちょっと漠然とで大変申しわけないんですけども、そういう思いをしているということで発言をさせていただきました。

会長 ありがとうございます。これは、今、委員のご発言は、「教育・子育て・文化」の1の、「安心して子育てができる環境をつくる」の で、働く母親が地域の中で不安なく生活できるように、相互に話し合う場を設けるなどのサポートできるシステムができるとよい。これ、委員の皆様方のご発言をまとめているんですから、そういうご発言があったということですが、そのことに深くかかわっているということによろしゅうございますか。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

委員 教育の一つの型なんですけども、私、国際人になるためには日本を知らなきゃいけないと。日本のことを海外の人に伝えるために、私はやっぱり、哲学とか歴史観とか、そういうことが非常に大事じゃないかなというふうに思うので、私は日本のことを教えるということが、国際人になるための一つのベースじゃないかなというふうに思うので、私はそういうところも一つ必要じゃないかなというふうに思っています。

会長 僕たちは中学のとき、漢文を習ったんですが、あれはいいですね。レ点、はね返りで、論語なんかを暗記したんですけど。

委員 いや、ちょっと右翼的になっちゃうんですけど、私の考えは、例えば国家とか国旗とか、あるいは天皇とか、やっぱりそういうことって、非常に大事だと思うんですよ。日本の歴史にはそれだけの歴史を持っているということ、我々はやっぱりそれを誇りと思わなきゃいけないというふうに私は思います。

会長 どうもありがとうございました。

教育・子育て・文化でほかにございませんか。なければ、行財政で、どうぞ、ご発言ございませんでしょうか。

これまで、税に関する意見は僕以外なかったんですけど。

政策経営部長 よろしいですか。その行財政運営のところでございますが、次の部会との関連がございますが、いわゆる今後の行財政運営を考えたときに、杉並区は、昨年、減税基金条例をつくりました。いわゆる減税自治体構想のあり方につきましても、あわせてその中で議論して、調整部会で議論していただいて、それをこの審議会でもご議論していただく、そういったことも非常に大きなテーマなのかもしれないというふうに考えてございます。

会長 はい。わかりました。

それでは、学識経験者の方からご発言いただきたいと思います。

恐縮ですけど、どうぞ。

委員 部会にかかわるお話は、部会の中で出させていただきます。ただこの三つの部会の名称は、あくまでも仮だと思いますが、「まちづくり・産業・環境」は、これでいいのか。それとも、「環境・産業・まちづくり」なのか。もう少し、この柱の言葉も検討した方がいいのかな、と思います。それと同じように、「教育・子育て・文化」も、「子育て・教育・文化」なのか。これ自身も検討材料かなと思っています。

会長 ありがとうございます。

もし部会がこれによろしければ、部会の中で、ぜひ、そういうご議論を、先生、やっていただきたいと。

次の委員、どうぞ。

委員 はい。具体的な中身については部会で検討させていただくということで、資料3の方でご説明いただいた内容について、若干、ちょっと考えを申し上げたいんですけども。

これは現基本計画の達成状況をまとめていただいたものですが、今後、新しい柱立て、計画の体系と、どういう柱立て、メリハリも考えながら立てていくのか、それにぶら下がる目標としてどういうものを掲げていくのかということは議論していくわけですが、目標設定の考え方として、必ずこれは達成されるべきものと、達成されることが望ましいもので、大きく二つの種類の目標のとらえ方というのがあるのではないかなというふうに思っています。恐らくこの基本計画レベルでは、どちらかという、既に掲げられているものも見ますと、達成されることが望ましいものを挙げています。非常に高いレベ

ルの目標値で、区単独では、なかなか、実は達成が難しい。他の主体による協力や取組なくしては達成できないようなものというのが多々あって、けれども、今回の資料では、数字だけを見て、そこに到達していなければ未達成、もしくは到達すれば達成というふうな、非常に単純な整理になってしまっている。ですから、非常にそこに近づくことが望ましいレベルの、いわゆる環境基準的な考え方で設定される目標であるならば、やはりそこにどの程度近づいているのかというような視点で評価をしていくというんですか、白か黒かではなくて、そういった考え方が目標設定のときには必要なのかなという、そういう気がいたしました。今のところではそういう感じですね。

あとは、計画体系も、現行のものをそもそもベースにして考えるのか、全く白紙の状態から議論していいのか、これも部会の編成ともかかわるんですけども、そのあたりもどういう考え方で臨めばいいのかというのが、ちょっと私自身もまだうまく整理できていないので、その辺についてもクリアにしていく必要があるかなというふうに思っております。

とりあえず、以上です。

会長 ありがとうございました。

こういうところで、あらゆるとき、いろんな市で同じことなんですけど、区役所で本当にやったのというのと、区と都と国の補助金とか、国とみんな入れてやったのとか、民間が来てからよくなったとか、いろいろあるんですけどね。僕、できたら、区が本当に何をやったかというのを聞きたいような感じがするんです。それをやっぱり我々は確認した方がいいと思うんですよね。

政策経営部長 一つは、まず、計画体系でございますけど、前回の基本構想、四半世紀を展望して、どちらかというと、かなり抽象的な、望ましい社会はどうかというところでございますが、今度は明確に10年後ということ、しかもどなたかお話がございましたが、高齢社会が、特に後期高齢者も非常にふえてくる、そういった時代という、ある意味では、一つの時代設定、先ほどの、前回も含めました人口予測それから東京の変貌、そういった中で、10年後というのはかなりクリアなランドデザインをどう描くのかというところでの体系、目標設定になるかと思っておりますので、そういった意味では、これまでの基本構想とは違って、ある意味では、新しく、そういった考えで議論されてよろしいのかなとい

うふうに思っています。

それから、あと一つ、目標設定の問題でございますが、確かに、例えば別紙の1ページのバリアフリーのエレベーター、エスカレーター、駅にしても、これは区単独で決してできるものではございません。むしろ、どちらかというところ、JRですとかメトロですとか、国や都ですとか、いろんなそういった関係がございますので、そういったところでどうしていくのかというのは、先ほどの委員がお話しになったような、そういった目標設定というのは、ぜひ、今後ご議論させていただければよろしいかと考えてございます。

会長 はい。ありがとうございました。

次の委員、お願いします。

委員 はい。三つの部会を見比べてみたときに、第2部会だけが単語二つなんですよね。できれば、もう一個あるといいなと。

会長 なるほど。

委員 普通だと、これには保健をつけて「保健・医療・福祉」と並べると語呂がいいのですが、この並びでいいかどうかは、先ほどの委員のお話と同じように、検討課題かと思えます。

それから、資料1の3ページ目、「福祉・医療」のところを見たときに、幾つか抜けているのがあると思えます。一つは居住の問題が完全に抜け落ちていたと思えました。

会長 なるほど。そうですね。

委員 障害者と高齢者のいずれも、特に低所得の方のことも含めて、居住が抜けています。

それから、高齢化の話はよく出のですが、高齢者は非常に多様です。よく要介護の方がふえるという議論にはなるのですが、健康な方もたくさんいる。あるいは、災害弱者である方もいれば、災害強者というのでしょうか、ほかの人を助けるような方も当然いるわけなのですが、つい要介護の話になってしまったり、せいぜい介護予防のところまで止まっちゃう。むしろ高齢者を資源として活用できるようなことも考えられていいはずなのですが、これが抜けています。

それから最後に、障害がある方もない方も、高齢者、要介護の方もそうでな

い方も含めて、1人で安心して暮らせる社会基盤をつくっていくというのは重要な視点であろうと考えました。以上です。

会長 どうもありがとうございました。居住は大事ですね。これ、第2部会の方でお願いしますか。第1部会の方は住環境など、居住の問題は第2部会で。

それでは、次の委員、よろしく。

委員 はい。この前出された、前回の構想を参考にして、ご説明のありました杉並区の21世紀ビジョンですか、これは見せていただいたのが今回初めてというわけではないんですけれども、この手のものがどうしても総花的になりやすいなという気がするんですね。10年というスパンで考えると、総花的にやっていって、どれもできなかったというのはおもしろくない話なんじゃないかなという気がするんですね。それぞれ、せっかく部会もできることなので、部会ごとに、これだけという骨になるようなものを一つ一つつくって、その波及効果でそれぞれの目的を達成するみたいな形の構想であってもいいのではないかなというふうに私は考えるんですね。そんなことを考えるので、それぞれ部会の中ではもう少し核になるような議論ができればいいかなと思っておりますので、よろしくご協力いただければと思っております。

会長 本当に、いいご意見をありがとうございました。

僕はよく言うんですけど、七五三と僕は言うんですね。もう、とにかくやることは最小限、一番わかりやすく三つ。それから、学校の先生方には七つぐらい言っても理解してもらえると。七と三の間で五もあるかもしれないと、七五三と言っているんですけどね。それぐらい絞らないと、報告書の迫力がないんですよ。

次の委員、どうぞ。

委員 前2回の、この大人数の会合の意見を、資料1のような形で、事務局は非常に要領よくまとめていただいていると思います。これを三つの部会の方に展開しようということだと思います。私は二つ意見がありますが、一つは、基本構想を我々はやるわけなんですけど、現在の基本構想もそうですけど、同じ期間に基本計画があって、3年ごとに実施計画があると理解して良いのですね。これはもともと基本構想という制度が地方自治法を根拠にしているわけですから、国が決めたようなローテーションでやっているわけですよ。

通常、そうすると、実施計画というのはお役所がつくって、基本計画は、また別途、組織体制をつくってやっていくということですね。この我々の審議会で作る基本構想は、どっちかという、全体の10年間の目標とか理念とか新しい哲学とか、そういうものを議論してまとめることになる。だから、でき上がったものは非常に抽象的、一般的な話になるんですけど、それを受けて、基本計画、実施計画になっているんですね。我々はその基本構想をまとめるんだと思うんですが、基本構想だけを、抽象的な議論、さっきから少子高齢化とか新しい公共とか出ていますが、これは国も同じ議論をしているし、東京都も同じ議論をしている。そういうことを、またここでやってもしょうがない。区の基本構想で具体的なことを抜きにしては一般的、抽象的な哲学だけ言ってたんではしょうがない。我々は具体的なところを踏まえて基本構想を議論すべきなんだと思います。

それから、もうひとつは行政組織のことです。東京都の区部というのはご存知のように非常に特殊な自治体で、形式的には市町村の形ですけど、権限的には東京都に市町村の権限も随分残っています。だから、先ほど協働の話が出ましたが、協働というのはいろんなニュアンスで、いろんな分野で使われていますが、英語で言うと、コラボレーションというような考え方で都、区がうまくやって行くということですね。区と都の協働も行政的にもそういう場面がいっぱいある。そのうえでさらに区は何ができるんだと、先ほど来、会長もおっしゃったように、区って本当に何をやっているのというのが非常にわかりにくくなっている。いわゆる地方制度との関係を一応は念頭に置いておくけど、はっきり主体的に、大都市圏のなかの地域の単位として杉並区が独自のやっていくことになるべきだと思います。

最後にもうひとつ。具体的なことは、部会でまた再議論されると思いますが、三つの部会構成は現在の基本構想の枠組みも多少気にしているんでしょうか、単なる便宜的なグルーピングじゃないか。現在のまちづくりという用語は非常に広いので、全部まちづくりになってしまう可能性もありますね。調整部会の役割が重要ですね。

会長 仮にということで3部会をつくっていますから、自由にご議論していただいて、3部会それぞれがオーバーラッピングするということも十分あり得るわけ

で、それをここでまた議論しながら、お互いにこれはこっちでお願いしますとか、そういうふうに。

それから、さっき、別の委員が言ったのは物すごく重要なんですよね。区役所のできるごとと、人のふんどしでやったことと、言うだけ言って何の役にも立たないけど、言ったことに意味があるとかね。そういう整理の仕方というのはおもしろいと思うので。それは、私、ああ、いいなと思った次第です。

ありがとうございます。

委員 はい。私からは2点あります。私は「福祉・医療」部会に所属することになります。ここでは部会とは全く関係がない点をお話します。

一つ目は、部会での議論の進め方です。これは会長とご相談すべき点なのか、委員の皆さんとご相談すべき点なのかは、良くわからない部分もありますが、部会では何を、どのように議論するかをあらかじめ共有しておくことが非常に重要だと思います。先ほど来、委員の皆さんからは、詳細は部会で議論しましょうという共通認識は出ていますが、恐らく議論が始まってくると、冒頭で他の委員がおっしゃったように、個別分野の事業の話もあれば、基本的なものなど、さまざまなものが議論となってくると思います。そして、恐らく収拾はつかないことにもなりかねません。これは、個別案件に入れば入るほど、議論の収拾がつかなくなっていきます。では、部会の限られた回数の中では、果たして事業を挙げていきながら、それを集約していく形で、最終的な目標理念を各部会を出していくのかということにするのか、いやいや、そうでないと。前回の基本構想が既にあるわけでありますから、白紙で議論するといっても、恐らくずっと杉並区はあり続けているわけですから、前回の基本構想の是非や持続すべき事項の妥当性を判断しながら、目標を再設計し直すというところに位置づけをするのか、議論をすべきかだと思います。その基本的な方向性は、各部会が皆さんそろわれています、きょうの段階で共有化した方がいいのかなと思います。これはご相談事項であり、また提案として1点目となります。

2点目は、他の基本計画との関係です。恐らく、各行政分野、つまり、福祉や都市計画等の行政分野毎に基本計画があります。これらの基本計画と新たに策定する基本構想との関係をどのように整理するのかなというのが必要かだと思います。もちろん、既に、第1回、第2回で議論されていたら大変恐縮ですが、

今後、部会で出てくる議論や理念、また目標数値は、個別行政分野別の基本計画のものがかなり議論として出てくるかなと思います。また、今回の基本構想に基づいて、それらもまた改定しなければいけないと思います。本日の資料3でいただいています数値目標は、恐らく、総合計画とされる基本構想や基本計画上の数値目標と思いますが、その数値目標とあわせて、個別の行政分野別の基本計画との議論も、各分野で議論していく必要があると思います。以上2点です。

会長 基本計画は区役所でつくるんでしょ。そうでしょ。だから、我々は基本構想のところでは発言できないんですよね。そうでしょ。

企画課長 この基本構想審議会での基本構想の議論と並行する形で、これまでで言えば、基本計画という名称ですけれども、区として考えてまいりたいと思っています。

先ほども、例えば住宅の問題にしても、どの部会でというようなご議論もありました。会長が整理されたように、例えば、これからの高齢化社会を念頭に置いたような、そういった部分は第2部会で議論いただいていたと思いますし、あるいは、第1部会でも、また違った住環境という立場から議論して、それを調整部会等で全体的に調整しながら進めていければと、こんなふうに思っています。

会長 今の委員のご指摘は物すごく重要で、基本計画をつくる人たちは、基本構想のこの我々の議論を、もう、耳をこうやって聞いていないと。あんた方、基本計画をつくったものを、基本構想の委員が、これ、とんでもないものをつくったとは言えないわけですよね。基本構想で解散しちゃうんだから。ぜひ、そこをお願いします。

それから、ご質問のあった、事業別はできないと思うんですよ、僕。分野別ですよ、分野別。

それから、これはここで言うことじゃないんだけど、もう、自治省がつくった基本構想、基本計画、実施計画はナンセンス。何の役にも立たない。と、僕は思っているんです。あれは自治官僚のひとりよがりで作ったんです。僕は何で言っているかということ、それをつくったときに、僕は若い助教授で入っていたからね。そのことだけ、頭に入れておいてください、区役所は。

じゃあ、副会長、どうぞ

副会長 はい。もう、いろんなご意見が出ましたので、簡単にしたいと思いますけれども、まず、先ほどある委員からご指摘いただきましたように、各3部会で個別、テーマ別に専門の先生方もいらっしゃいますし、また、各団体それから区民の皆さんのいろんな具体的なお指摘を受けて、確かに他の委員のおっしゃるように、どういうふうな議論になるかというのは、かなり難しい話かと思えます。しかし、各部会でとりあえずまとめていただいたものを、先ほどの、ご指摘があったように、調整部会の方で横串を刺すような形で調整し、また、各部会の皆さんから調整部会でもご意見を言っていただけると思えますので、その中で、整合性を保っていくというふうなことになるんじゃないかと思えます。

先ほどまさにご指摘がありましたように、少子化ということを前提にしながらやっていいのかということもありましたが、少子化を防ぐために、どういうふうな具体的な施策を考え、そこから構想の中で理念をうたっていくのかというふうな作り方になっていくんじゃないかなというふうに、これは例えばの話ですが、思っております。

それと、「行財政運営・協働」と(4)になっているものですから、ちょっと違和感があったかもしれませんが、私もこの前の三つと四番目の部会は、違うなと思って拝見しておりましたけれども、この部分は各分野で具体的に課題が出てくる中でも、行政としてこういうふうに対応していかなくちゃいけないという点を議論するのだと思えます。また、課題となっている協働ですね、私も本当に、今いただいた資料を拝見して、まさにごこういうことを進めていくことについて、行政がどうやって一緒にやれるのか、このご指摘を生かしてどういうふうにしていけるのかといったことが考えられなければならないと思えます。これまでも杉並区で、さまざまな取組があったかと思えますけれども、それが果たしてうまくいっているのか、っていないのか。それから、今後、具体的に進めていくにはどうしたらいいのかといったことが、これまでの自治会・町内会の取組を含めて、協働の課題として、全体的に問われてくると思えます。そこで、それに向けた行財政体制をどういうふうにしていくのかということや、その中では個別のいろんな問題も出てくるのだと思えます。それらを、具体的にどんどん出していただいて、それをふまえた行政のあり方を考えていくのだからというふうに思っております。

そういった中では、先ほどから幾つかご意見が出されていますように、今までの行政のあり方、前区政といいますか、前区長のもとでのことを全くなしにするということは当然ないと思うんですけども、減税政策などのことを含めて、その評価とか、それをふまえて、これからどうしていくのかというふうなところが、今回この構想をつくる中では非常に重要になると思います。その点についても、ぜひ、活発なご議論をいただければと思います。

会長 次の委員、ご発言いただければと思います。

委員 私は第3部会の「教育・子育て・文化」にかかわる予定です。4ページの整理はすごくよくまとまっているものの、1番目はどちらかというと、小さな子どもとその世話に、2番が若い世代、3番目が中高年という整理になっています。つまり、ここでの三つの柱は、小さい子、若い世代、中高年というふうにきれいに分かれているようで、それぞれに達成目標や数値を設定しようとしている。何か今までどおりで、正直言って、ちょっとつまらないなという感じがしてしまいます。何を言いたいかというと、先ほど「協働」というのが1から4のすべてにわたっての「横串」であるという議論があり、そのとおりなのですが、私は、教育こそ横串であるべきだと思っているんです。小さな子どもの世話を中高年の人たちが手伝う、そうやって手伝う中で、自分たちがまた新たな課題を見出して生涯学習をしていくとかというふうには、私は、がらがらぼんにして、教育の分科会でも積極的に横串を議論したいと考えています。ただ、会長から、やはりつまらない部会でしたねと言われぬように、精一杯努力したいと思います。

会長 おっしゃるとおり、教育って、年寄りも死ぬまで教育でございますので。これもちょっと、調整部会の方でご検討いただきたいと思います。

どうもありがとうございました。それでは、これで。あと、分科会、三つに分かれてご議論いただくというので、よろしいでしょうか。

事務局、いいですか。

政策経営部長 はい。結構です。

会長 じゃあ、きょうの本会議はこれでおしまいいたします。

ここで、三つに分かれるんですか。それで、10分か15分。

政策経営部長 ちょっとその前に、ちょっと簡単にスケジュールを。

企画課長 はい。資料で部会の構成をお示しておりますが、このような形でよろしく
お願い申し上げたいというふうに思っています。資料5では、当面のスケジュー
ールということですが、この後、会場内のレイアウトを変えて、それぞれの部
会ごとに集まっていただきまして、4月以降の日程をご調整いただきたいと思います。
っています。

会長 それでは、本日の審議회를閉じます。どうもありがとうございました。